

令和元年度（2019年度）事業報告書

公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター

令和元年度（2019年度）事業報告

道内における生活衛生関係営業（以下、「生衛業」という。）の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者又は消費者の利益擁護を目的に、令和元年度（2019年度）事業を次のとおり実施した。

I 生活衛生関係営業指導等事業（公益目的事業）

1 生活衛生関係営業相談指導事業

生衛業の多くは家族経営の形態を執り、経営資金や人材の確保に制約があることから、生衛業者、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）、新規の生衛業起業・転業者（以下「生衛業起業家」という。）に対して、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興、生産性向上等に関する相談・指導や情報提供を行うとともに、生衛業に関する利用者等からの苦情相談に対応するため、次の事業を実施した。

(1) 相談指導事業

生衛業経営指導員3名を配置する相談室を設置し、道内の全ての生衛業者等からの経営、生産性向上、融資及び衛生等に関する相談に面接、電話及び訪問等により対応するとともに、道内主要都市に無料地区相談室を開設して、中小企業診断士による専門的な指導・助言を行った。

<相談室の設置>

設置日数 241日、利用者数 延べ217人

<地区相談室の開設>

場 所：札幌市、千歳市、函館市、旭川市、帯広市、釧路市、北見市、小樽市、及び室蘭市
実 績：11回開設、相談者数23名

(2) 生衛業生活衛生貸付資金融資等指導事業

日本政策金融公庫が行う融資制度のうち、生衛組合未加入者が生活衛生資金貸付の申込みを行う際の知事の推せん書について、北海道から業務を受託し、借入申込者からの推せん書交付願い及び添付書類の審査、推せん書の発行等を行った。

また、従業員5人以下の生衛業者を対象とした無担保無保証人の融資制度である「生活衛生関係営業経営改善資金貸付制度」に関する普及啓発を行うとともに、生衛業者が当該貸付制度の申込みを行うに当たって、道内の生衛業者のうち経営指導を行うことができる者として知事が委嘱する「生衛業経営特別相談員（以下「特別相談員」という。令和元年12月26日現在の委嘱数181名）」の事前調査を受けることになっていることから、これら特別相談員の資質の向上を図るための研修会を開催した。

<推せん書の交付事務>

相談件数263件、推薦書交付件数65件、推薦総額約7億円

<経営特別相談員研修会の開催>

令和元年11月19日（火） 札幌市 54名

(3) 利用者・消費者からの苦情相談事業

利用者・消費者（以下「利用者等」という。）が安心して生衛業を利用できる環境を整えるため、消費者相談窓口とも連携して利用者等からのサービス内容等に関する苦情相談に応じるとともに、該当する生衛業者及び生衛組合等に対し指導助言を行った。

苦情等相談件数：3件

(4) 生衛業情報化整備事業

経営状況調査等を通じ、生衛業の衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等にとって有益な情報や、利用者等に対する良質なサービスの提供に関する情報を収集、分析し、ホームページ等を通じて、道内のすべての生衛業者及び利用者等に最新の情報を提供した。

<ホームページの掲載情報>

利用者等に対して：研修会、セミナー等の概要紹介、各生衛組合及び実施事業の紹介、関連行事の参加案内等

生衛業者等に対して：相談室・無料地区相談室の利用案内、各種の融資制度紹介、一般貸付に係る知事推せん書の交付案内、研修・講習会の受講案内、研修、セミナー等の概要紹介、衛生管理に関する情報提供

<ホームページアクセス数>

457, 783件

2 生衛業経営改善促進事業

生衛業の経営の健全化・効率化を図るため、道内全ての生衛業者、生衛業起業者を対象に研修会や地区相談室開設に合わせた研修会等を開催したほか、日本政策金融公庫、生衛組合等で構成する相談支援連絡協議会を開催し、情報交換を実施した。

<経営者研修会>

令和元年11月8日 江別市 9名

<収益力向上セミナー（経営課題解決セミナー）>

令和元年11月13日 恵庭市 9名

<生衛業支援セミナー>

令和元年10月29日 札幌市 35名

<地区相談室に合わせた研修会（収益力向上セミナー）等>

- | | | | |
|-------------------|-------------|-----|-----|
| ① 収益力向上セミナー in 小樽 | 令和元年 5月28日 | 小樽市 | 15名 |
| ② 収益力向上セミナー in 釧路 | 令和元年 6月17日 | 釧路市 | 30名 |
| ③ 収益力向上セミナー in 室蘭 | 令和元年 7月23日 | 室蘭市 | 12名 |
| ④ 収益力向上セミナー in 帯広 | 令和元年 7月30日 | 帯広市 | 19名 |
| ⑤ 収益力向上セミナー in 千歳 | 令和元年 8月20日 | 千歳市 | 11名 |
| ⑥ 収益力向上セミナー in 北見 | 令和元年 9月10日 | 北見市 | 16名 |
| ⑦ 収益力向上セミナー in 函館 | 令和元年 10月 3日 | 函館市 | 21名 |
| ⑧ 収益力向上セミナー in 旭川 | 令和元年 10月16日 | 旭川市 | 11名 |
| ⑨ 生衛組合活性化塾 | 令和2年 2月18日 | 札幌市 | 22名 |

<相談支援連絡協議会>

令和2年2月5日 札幌市 10名

3 生衛業健康・福祉対策等推進事業

(1) クリーニング包装材の再利用の促進

地球環境保全の観点から、クリーニング業界及び消費者団体等と連携協力して、クリーニング包装材の再利用を促進した。

<クリーニング包装材の再利用等に係る検討協議会の開催>

有識者、消費者及び行政機関、クリーニング業界等 8 名で構成するクリーニング包装材の再利用に係る検討協議会を令和 2 年 2 月 5 日、札幌市で開催し、情報交換、意見交換を行った。

<クリーニング包装材再利用の普及・啓発>

啓発用ポスターを 800 枚作成、クリーニング店に配付、掲示し、クリーニング利用者等に対し、プラスチック製ハンガーの回収・再利用、マイバック使用の普及・啓発を行った。

(2) セミナーの開催

生衛業者が衛生確保のための専門的知識や技術を一層向上することにより、道内生衛業の活性化に資するとともに、衛生水準の確保・向上を図ることを目的として、セミナーを開催した。

令和元年 9 月 3 日 苫小牧市 10 名

4 標準営業約款登録等事業

標準営業約款登録制度は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第 57 条の 12 の規定に基づき、厚生労働大臣が認可した「標準営業約款（通称「S マーク」という。）」に基づくものであり、当センターは、同法第 57 条の 13 第 1 項の規定に基づき、道内における営業者からの登録の申し出に対する新規及び更新登録等を行うとともに、北海道及び保健所設置市へのホームページ等への情報掲載や消費者向けポスター、チラシの配付・掲示の依頼及び組合機関紙等への PR 記事掲載等により、当該制度の普及啓発を行った。

<令和元年度登録数>

再登録：89 件、新規登録：4 件（令和元年度末現在登録総件数 979 件）

5 クリーニング師研修等事業

利用者等の利益の擁護を目的に、クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）に基づくクリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習（以下「研修等」という。）について、北海道知事からの実施機関指定を受けた（公財）全国生活衛生営業指導センターから業務の一部を受託し、道内主要都市に会場を設けて実施する第 1 型を 3 回、会場での受講が困難な方や特別な事情で受講できない方のために自宅等学習で受講する第 2 型を 2 回実施した。

<第 1 型>

岩見沢会場：7 月 21 日 研修：32 名 講習：35 名

釧路会場：9 月 29 日 研修：22 名 講習：42 名

札幌会場：11 月 17 日 研修：52 名 講習：34 名

<第 2 型>

第 1 回：研修 23 名 講習：98 名

第 2 回：研修 41 名 講習：63 名

II 各種会議の開催等事業

定款の規定に基づき、理事会及び評議員会を定期的に開催するとともに、全国指導センター等が主催する各種会議、研修会等に出席し、指導センターの円滑な運営に努めた。

1 正副理事長打合せ会議

6回開催

2 評議員会

定時評議員会 令和元年6月17日 札幌市

3 理事会

第1回理事会 令和元年5月31日 札幌市

第2回理事会 令和2年3月17日 札幌市

4 全国又はブロック会議並びに研修会等への出席

- (1) 都道府県指導センター事務局代表者会議
平成31年4月23日（東京都）
- (2) 北海道・東北ブロック指導センター職員協議会
令和元年10月3日、4日（岩手県）
- (3) 都道府県指導センター理事長会議
（新型コロナウイルス感染症対策のため中止）
- (4) その他会議及び研修会等
 - ① 衛生水準の確保・向上事業説明会
令和元年7月3日、4日（東京都）
 - ② 生産性向上ガイドライン・マニュアル（更新）中央研修会
令和元年7月3日（東京都）
 - ③ 生衛業経営セミナー（東京会場）
令和2年2月4日（東京都）
 - ④ 都道府県指導センター事務担当者会議
令和2年2月6日、7日（東京都）
 - ⑤ 現任経営指導員研修会
令和2年2月20日、21日（東京都）